

あなたの声を...

くら

第63号

2015年8月

議会だより



◎審議内容	2
◎総務民生常任委員会報告	3
◎「安全保障法制」に関わる意見書	4
◎議員全員協議会	5
◎中学生議会	6
◎一般質問	7
◎町の元気もの	12



甲良町のキャラクター
ココラちゃん

平成27年度 一般会計補正予算690万計上! コミュニティ助成事業補助金に330万円

27年6月定例会は、6月4日から15日までの12日間の会期で開催し、承認9件、議案2件、同意1件、意見書1件、報告2件、その他2件、計17件を審査し、審査の結果、いずれも承認・可決・同意した。

一般質問は、6月4日に5人が行った。

審議内容

承認(専決処分9件)

○税条例の一部改正

地方税法改正に伴い、軽自動車の環境性能による75%、50%、25%軽減のグリーン化特例の導入他。

賛成全員

○26年度一般会計補正

6285万円減額

主な補正項目は

【歳入】

町税 △3800万円

地方交付税

1億4346万円

繰入金

△1億3378万円

【歳出】

民生費△1788万円

衛生費 △965万円

教育費 △849万円

賛成全員

○国民健康保険税条例の一部改正

主な内容は、課税限度額を52万円に、後期高齢者支援金等課税限度額を17万円に、介護納付金課税限度額を16万円に改正。

賛成

(山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対

(丸山光、西澤)

○26年度介護保険会計

補正

73万円減額

賛成全員

○26年度住宅新築資金

等貸付会計補正

304万円追加

賛成全員

○26年度土地取得造成

会計補正

439万円追加

賛成全員

○26年度下水道会計補正

3112万円減額

賛成全員

○26年度せせらぎの里

こうら運営会計補正

933万円減額

賛成全員

○損害賠償の額を定める

公用車接触事故による相手車両への損害賠償。

29万816円

賛成全員

議案(2件)

○税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、地域決定型地方税制特例措置(わが町特例)への特定項目の追加、旧三級品紙巻たばこの税率引上げなど、引用条項の整備等。

賛成

(山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵)

反対

(丸山光、金澤、西澤)

○27年度一般会計補正

(3ページに表掲載)

690万円追加

賛成

(山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)

反対

(丸山光、西澤)

同意(1件)

○固定資産評価審査

委員会委員の選任同意
久保田進氏(正楽寺)

賛成全員

意見書(1件)

○「安全保障法制」に

関わる意見書

(意見書の内容は

4ページに掲載)

賛成

(阪東、西川、丸山光、木村、藤堂、丸山恵、金澤、西澤)

反対

(山田、野瀬、濱野)

報告(2件)

○26年度繰越明許費繰

越計算書(一般会計)

1億844万円を

27年度に繰越

○26年度繰越明許費繰越

計算書(下水道会計)

4000万円を

27年度に繰越

平成27年度 6月補正予算の概要

◎一般会計 補正額690万円の増額 補正後の予算額 35億869万円

	項 目	補 正 額	事 由
歳入の部	県 支 出 金	1 0 0万円	自治振興交付金提案事業補助金
	繰 越 金	1 1 0万円	前年度繰越金
	諸 収 入	3 3 0万円	コミュニティ事業助成金・林道整備負担金
	町 債	1 5 0万円	地方債の借替
	歳入合計	6 9 0万円	
歳出の部	総 務 管 理 費	6 4 5万円	コミュニティ事業助成金・土地利用計画作成支援業務委託
	徴 税 費	4 5万円	土地評価システム構築業務委託
	道 路 橋 梁 費	0円	一般財源を地方債に組替
	消 防 費	0円	同 上
	歳出合計	6 9 0万円	

人口減少問題を考える
総務民生常任委員会

6月11日

「町が消滅？」と報道されるほど、人口減少克服は甲良町民と行政の切実で差し迫った課題となっている。去る6月11日、総務民生常任委員会を開催し、「人口減少問題」について次のような内容で協議を行った。

協議経過

企画監理課が今までの取り組みを報告。

- ① 26年度甲良町若者定住・移住支援プロジェクト委員会の「若者定住・移住支援策提案書」。
- ② 甲良町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部および推進委員会の設置要綱。

- ③ 第1回総合戦略推進委員会（5月19日）に提出された会議資料および推進委員の意見抜粋、町の現状。
- ④ 本年4月以降の経過と今後のスケジュール。

以上の報告を受け、出席委員からそれぞれ質疑、意見、提案等の発言があり、傍聴した議員からの発言を許可した。

意見・提案の概要

◇ 人口減少対策で重要なのは職場が近くにあること。企業誘致は町単独ではなく近隣市町・定住自立圏で取り組むようにすべきだ。

- ◇ 人口減少問題では土壌づくりが重要であり、空き地・空き家・宅地対策などが必要では。
- ◇ 移住よりも人口流出を防止することが重要。
- ◇ 町内で子供をたくさん産んでいただき、生涯住んでいただくことを主眼に置き、例えば子育て年金制度を創設し、支援制度・環境整備が必要。
- ◇ 定住・人口増加対策を進めるうえでどの年代をターゲットにするか、絞る必要がある。
- ◇ 推進本部・推進委員会と並行して人口減少問題を解決するためには何が必要か、住人が自由に活発な議論ができる場の設定が必要。

委員会の最後に、担当課は、出された意見・提案等を推進本部ならびに推進委員会に反映したいと表明した。



「安全保障法制」に関わる意見書

現在、国会で審議されている「国際平和支援法案」と「平和安全整備法案」(派兵法制・有事法制 10 本の改定一括法案)は論議が進むにつれ、問題点が浮き彫りとなっています。問題の根本には、戦後 70 年の国のあり方、安全保障政策の大転換とも言える変更があるからだと考えます。自衛隊の基本性格を「専守防衛」から「自国が攻撃を受けていなくても、武力にて相手国を攻撃」できる組織に転換してしまうことになります。

その上、三つの重大問題が明らかになっています。①イラクでも「戦闘地域」に派兵することで、「必ず戦死者が出る」危険性が強まること。②危険な「治安維持」に道を開き民間人を殺傷する恐れが生じること。③集団的自衛権で武力行使を可能にすることで、同盟国の起こす先制攻撃の戦争にも加担する恐れが高まること。

さらに、武力行使の「新 3 要件」を定め、武力行使は限定的かのように装っていますが、その「新 3 要件」を「満たしているかどうか」の判断は時の政府の判断にゆだねられ、「歯止め」とはならず、武力行使の範囲は無限定とならざるを得ません。

とにもかくにも「戦争だけはしない」と誓ってきた平和国家日本の戦後 70 年の国是に大穴をあけ、歴代内閣が現憲法下では集団的自衛権行使の容認は認められないとしてきた判断を、一内閣の憲法解釈変更だけで、これらの法案制定を進めることには容認できません。

とりわけ、与野党が合意した参考人の憲法学者 3 人ともがそろって本立法は「憲法違反」に当たると意見表明した事実を重く受け止めるべきです。

戦争は最大の人権侵害となります。私たち甲良町民がめざしている「人権尊重のまちづくり」の精神を踏みにじるものであることから許すことができません。

よって、次の事項を強く要請します。

一、「平和安全法制」関連法案は慎重のうえにも慎重審議を尽くし、決して強行採決などを行わないこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 6 月 15 日

内閣総理大臣 様

甲良町議会議長 建部孝夫



防災センター建設を協議 議員全員協議会

5月14日

建物の概要

5月14日の全員協議会は、町の防災センター建設について基本設計の説明および竜王町防災センター（15年建設）の現地視察を行った。

（説明：ヤスザワ建築設計）
総合耐震基準の官公庁基準に準拠し、構造体はI類で大地震後に対しても人命の安全性が確保でき、施設機能の使用が可能な分類。

鉄骨コンクリート2階建て、屋根は鉄骨造、倉庫は鉄骨平屋建て、本体建築面積919㎡、1階792㎡、2階672㎡で、延べ1464㎡。平面の形状は長方形の矩形で幅36m、奥行24m。配置は町公民館の東側（駐車場空地）で公民館と一直線上に並び、互いが開放された渡り廊下で、施設の連続性を保つ。

南側には駐車場、消防訓練場を配置し、災害時

には広い大きなスペースを確保し、町の夏祭りイベントにも利用可能。

また、北側には、公用車駐車場と防災倉庫（作業場）189㎡を設置し、敷地内では車両の回遊が可能とする。

本体1階は玄関ロビーテラスを併設、事務・通信・印刷・小会議室を設置し、北面には備蓄倉庫・書庫を配置。

2階は会議室を南面に設置し、明るい空間とする。北面には大ホールを設置する。

非常時には軽油で自己発電を可能とし、連続15時間の発電で建物の3割程度の電気機器（照明設備）の供給が可能、太陽光発電として20kwのパネルの設置も可能。

空調システムはランニングコストを考え、ガス空調システムを採用。



竜王町防災センター

質問・意見

Q 防災センターは必要と思うが、町民に対して建設の理解が十分に得られていないと思うが。

A 議会では以前から説明をしているが、さらに理解を求めている。

Q 非常時の炊き出し機能を組み込めないか。

A 基本設計の段階であり、意見により内容も含めて付加することを考える。

Q 交付金申請の期限はいつまでか。

A 27年度中にある程度の設計が必要であり、7割程度交付される。

Q 議会では6〜7億円の建築費用が必要と説明されたが、5億円と新聞報道されたが、その差は何か。

A 当初1800〜2000㎡の建物で算出したが、基本設計により具体的な内容で算出したため。

【その他の意見】

◆防災センターの必要性について、議員や町民に対して十分な説明が必要。

◆多額の費用がかかる防災センターの建設を町単独ではなく、広域で建設するよう検討しては。

◆旧給食センターが廃止になり、炊き出しを含め総合的に考える必要あり。

◆耐震不備で解体が必要な庁舎別館（建設水道課）の費用も含めた全体的な説明が必要。



竜王町防災センター視察

中学生議員11人が 身近な問題について行政に質問!



第10回 中学生議会 中学生目線で鋭く質問

7月2日、中学生議会が開催され、選出された中学生議員12人が村岸選管委員長から当選証書を付与された。議長は、上田元輝君が務め、11人の一般質問に課長補佐らが答弁を行った。主な質問は次のとおり。

(中川 飛鳥 議員)

□税金はどのように使用されているか。また、予算の振り分けは。

(谷口 啓太 議員)

□国道307号線は交通量が多く非常に危険。近景合成繊維(株)付近に信号機の取り付けを。

(荒平 寧音 議員)

□昨年10月から中学生も⑧の対象になったが、他町より遅くなった理由は。

(中村 田香 議員)

□今年度から彦根市と合同の給食になったが、量が多い時と少ない時があるので改善してほしい。
□ごみのポイ捨てが多いので、町をきれいにする取り組みをしては。

(西堀 恒司 議員)

□よく図書館を利用するが、もっとおもしろい本を増やしてほしい。また、本の場所を分かりやすくしてほしい。

(嶋田 優里香 議員)

□公園をよく利用するが、すべての字に遊べる施設を。
また、運動公園のバスケットゴールを早く直してほしい。

(山本 楽音 議員)

□近隣の町には、大型のショッピングモールや総合病院があるが、町内にも誘致をして、利便性をよくしてほしい。

(丸澤 花 議員)

□秋から冬になると暗くなるのも早くなるので街灯を増やし、安全確保をしてほしい。

(川並 太耀 議員)

□道の駅にサッカーゴールやバスケットゴールを作してほしい。



一般質問する川並議員

(宮川 姫来里 議員)

□過疎化が全国的に増えている。甲良町も人口が減少していると聞くが、どのような取り組みをしているか。

(丸澤 花 議員)

□地域交流などの機会を増やして、よりよい町をつくってほしいと思うが、人権差別をなくすための取り組みは。

(丸澤 花 議員)

□道の駅に小さな子どもを預けられる施設があれば、安心して買い物ができると思う。ぜひ、検討してほしい。

□広報こうらの記事や取材先はどのように決めているか。

(西川 綾奈 議員)

□観光客を呼び込むため、特産品や伝統的な技術のアピールが必要と思うが、また、町の活性化をどう考えているのか。

書記 (木村 咲希さん)

(阪東 侑奈さん)

中学生議員は、普段疑問に思っていることや甲良町に対する提案を、中学生らしい着眼点で一般質問を行った。

特に、西川綾奈議員の甲良町の活性化に対する質問は、現在職員・議員が懸命に模索している課題であり、皆さんからも良い意見があればぜひ提案して下さい。

一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



阪東 佐智男 議員

6町クラウド共同利用の運用は

Q クラウドはコンピュータネットワークで、日本語に直せば空の雲という意味であり、投資が安いに最大の効果が得られるが、漏えいの懸念もあると考える。共同利用する情報は、どのようなものか。

共同利用することになる。災害時に施設などを含めて不通、不能になった場合、町としてデータのバックアップは。



A 企画監理課長

データセンターは耐震構造を採用し、震度7相当の地震に耐えられる構造になっている。万が一に備えてデータセンターとの通信が途絶した場合、役場のバックアップサーバーにデータが蓄積される仕組みになっている。

Q 業務毎に担当者のIDを付与すると思うが、クラウド認証制約をどの

A 企画監理課長

ようにするのか。必要でない職員が閲覧できないようにするための制約は。住民記録や税情報など、個人情報を利用する業務は職員ごとにシステムの使用制限を設けている。パソコンを使用する全職員にシステム使用許可申請書を提出させ、個人情報を取り扱う業務の職員は、使用システム名、目的、根拠法令などを明示し、所属長、住民課長、税務課長の決裁を受けた上でその権限を与えており、クラウド化されても同じである。

【その他の質問】

◆確定申告「e-Tax」の利用促進を

◆公園水道料無料化へ

◆彦根学校給食センター（子どもたちの反応は）

住民票等本人通知制度の周知を

Q 住民票の写しや戸籍謄本など、代理人や第三者への交付の事実を本人（事前登録者）に通知することで、不正請求や不正取得を防止するため、昨年7月より本人通知制度を実施しているが、第三者に交付した件数は、また、交付種別の請求件数は。

A 住民課長

第三者交付件数は1458件、交付種別は、戸籍が1621件、住民票が706件。

Q 事前登録者数と本人通知件数は。

A 住民課長

登録者数は現在109名（登録者割合1.5%）であり、本人通知は4件。

Q 不正請求・取得の防止観点から事前登録者数を増やす必要があると思うが。

A 住民課長

登録者数を増やすため、窓口での啓発や町広報5月号にも掲載している。また、各字や団体などで開催される人権学習会等でも本人通知制度の啓発に努めたい。

ふるさと納税の電子決済導入を

Q 近年、ふるさと納税の電子決済が便利であるため増えている。本町も早々に導入すべきと思うが。

A 企画監理課長

納税者の利便性や町の事務簡素化のためにも導入したい。



一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



西川 誠一 議員

温水プール運営の 改善策は

Q 温水プールと香良の湯の赤字は年間3000万円と聞くが、その赤字対策と利用者増加の改善策は。

A 総務課長

燃料である灯油は町内業者より購入しているが、指定管理会社の直接購入も検討し、経費削減に努めたい。

A 保健福祉課長

利用料は施設規模の大きいラポール秦荘と同額。今後も清潔で明るい雰囲気づくりに努め、健康寿命の延伸、介護予防などでプールの利用を促進し、利用者増に努めたい。

野口く出町間道路拡幅工事の見通しは

Q 進捗状況と完成年月は。

A 建設水道課長

出町側は今年度中に用

地買収し、工事は来年度。野口側は用地を確保し、工事は今年度中に完成と

県より報告を受けている。

忠霊塔の維持改修を

Q 正楽寺地先の忠霊塔が損傷しており、倒壊の危険性も含め調査・対策を要望する。周辺の樹木も大きくなり遺族会だけでは処理できない状況であり、費用を含め支援策の検討を。

A 保健福祉課長

忠霊塔は劣化が進み損傷があるので対処していきたい。樹木の伐採処分については遺族会と協議したい。



運動公園の利用調整を

Q 利用申込の受付は1か月前となっているが、月に1回程度、土・日をフリーにしておくことはできないか。

A 社会教育課長

大きな野球大会を除けば調整はできるので対処する。

盗水調査の 報告を受けて

Q 報告書を見て、すべてとは言わないが、つまりとは。有収率が上昇し、26年度85.08%（前年81.62%）とあるが、有収率

の目標は100%だと思う。この差をどう追求していくかが課題だ。少々無理難題かもしれないが、前向きに取り組む姿勢を示して町民に報告できる

品確法・建設業法等一体改正の運用は

Q 今回の法改正の理念は。

A 企画監理課長

「インフラ等の品質確保とその担い手確保」「入札および契約の適正化」「建設業法の改正」の3法の改正。

Q 町内業者育成のため、地域貢献度の点数制度があるがどうしているか。

A 企画監理課長

除雪事業協力事業者のみプラスしているが、今後それ以外も検討する。

Q 災害活動協定は結んでいるのか。また、ボランティア活動評価も加味してほしいが。

A 総務課長

早急に災害協定を結ぶ

Q 歩切り、ダンピング受注の防止についてはどう考えるか。

A 企画監理課長

現在歩切りはしていない。ダンピング対策は強化していく。

Q 共通仕様書の件で、

国交省は入札前にほとんど公表している。滋賀県は遅れている。弱小の地元業者に積算しやすいように公表するよう、検討してほしいが。

A 企画監理課長

周辺市町の対応を聞き、入札審査会で協議する。

回答を9月議会にしてほしい。

A 建設水道課長

報告書を基とし、再検討し報告する。

一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



藤堂 一彦 議員

人口減少対策、 町として何が必要か

Q 農業振興、農業整備事業により農地の改革が行われた結果、集落の周辺、あるいは集落の中に農地が残っている面積はどれくらいあるのか。

A 産業課長

圃場整備率が96%で、圃場整備ができていない土地が4%、面積として25ha程度。

Q 25haの中に青地（農地）はどのくらいか。

A 産業課長

面積は把握していないが、青地と白地が入り乱れている。

Q 集落周辺の農地を、開発することは可能か。

A 産業課長

農地を宅地にするには農振除外の5要件を満たせば可能。ただ、建築基準法等関係法に、道路問題等があり、100%と

はいかないところもある。土地については個々の問題等があるので、周辺環境等を勘案の上、個々の相談を受けていきたい。

Q 今すぐ宅地化でなく、近い将来のために諸手続きをできないか。

A 産業課長

農振除外の要件に、不要不急の項目があり、未来を考えてというの、今の農振法ではできない。

※農振で圃場整備ができていない土地を開発できないか、それによつて人口の減少をとめられないかとの思いである。

また、最近、新聞の折り込みチラシに分譲宅地あるいは建て売り住宅等の広告をよく見かけるが、彦根市、米原市、多賀町、豊郷町、愛荘町の各市町であり、見ないのは甲良

町。町内ではどこも開発していないというのが人口減少のネックになっていると思う。農振法を変えるのは難しいが、今後人口減少の対策として努力をしてほしい。

町道拡幅の計画は

Q 道路は地域開発のバロメーター。道路のないところは開発されない。そういつた中で、参考までに現在の町道の区分は、「1級」「2級」「その他」とあると思うが、そのうち、1級の町道の延長は。

A 建設水道課長

1級町道は、12.3km。

Q 本来は農道としての機能しかなく幅員も狭いが、圃場整備後に町道に変えた。町内の幹線は時間帯によつては大変混雑する。そういう渋滞に巻き込まれないような道を選んで細い農道を乗用車

が走る。これは人間の心理と思うが。な考え方を持つて計画してほしい。

A 建設水道課長

1級道路で改良を要するのは、センターラインの引けていない1km程度。

※すぐには難しいので、2年後に用地確保し、更に2年後に工事をする。これも必要と思う。2級町道も重要な道路で長期的

に、人口を減らさず、増やすために関係課と色々協議し手法を考えてほしい。



センターラインがない町道池寺下之郷線

一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



丸山 光雄 議員

誰もが平等に、安心して暮らせる

地域と甲良町を

施策を全て終結すること
とが重要では。

A 人権課長

現在、特に同和の名称で施策は実施していない。改良住宅の譲渡など同和対策事業の残整理を早くできるような努めたい。

Q 固定資産税の同和減免を3年で順次廃止すると表明したことに対しては抵抗が予想されると思

うが、行政の主体性を発揮して、着実に実行するよう、改めて要請するが。

A 税務課長

そのとおりになり得る。

Q 各区が計画する対話集会や町の行事である町民集会、同和問題や同和差別を優先したり、特別視しないこと。計画すること

を半ば強制しないことが重要ではないか。

A 人権課長

せせらぎ遊園のまち甲良町人権擁護条例があり、それに基づき実施してい

る。特別視、また強制はしていない。

Q 長寺センター、呉竹センターともに、名称変更も含め、本格的に見直すことが重要では。

A 人権課長

今のところ名称変更は考えていない。

Q 両センターは名実ともに学区住民、児童、生徒の支援、交流を広げる場に位置づけることが必要ではないか。

同和施策終結を明らかにし、具体的な施策を充実すれば同和問題の解決に向かい、人口減少対策にもつながっていくのではないか。

A 人権課長

広く交流の場として位置づけることが大事だ。人権啓発、住民交流の拠点として開かれたコミュニティセンターとして、住民に活用できるように事業展開していきたい。

中央白線の修復を

Q 県道の呉竹墓地前の信号から東側の中央白線が消えているので早急に修復を。

A 総務課長

現地調査を行い、6月末には工事を行う予定。



修復完了した中央白線

一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



西澤 伸明 議員

「戦争法」

反対の表明を

Q 今年は戦後70年の節目の年。戦争か平和かをめぐって、日本の針路の大きな岐路に私たちが立たされていると言っても過言ではない。私は、地方政治に携わる一人として、親がさまざまな戦禍の体験をしてきた事柄を次の世代に伝える人間として、安倍内閣が進もうとしている道を見極め、声を上げていかねばならないと考える。

例えば、広島・長崎への原爆投下。戦没者の遺品、遺書。戦争当時の日本国民の暮らし。杉原千畝、日本のシンドラーと言われ、6000人の命のビザを発行し続けた方だ。その方の展示など、提起が必要だと思うが。

A 総務課長

特に戦争はやってはいけないことをふまえ、取り組んでいかなければと思う。

領土問題や資源、経済権益の問題、宗教、民族対立などのめめ事の種は、軍事作戦では一切解決を

Q 昨年、図書館で開いた人間と原爆写真パネル展を今年は70年の節目を記念して、役場の一角で開催しては。

A 総務課長

役場の庁舎が相当狭いので、パネルの調達も含め、検討したい。無理な場合、図書館を使うなど何かの形でしたいと思う。

Q 人権を考える町民の集い、夏祭りなどで工夫し、「戦争は最大最悪の人権侵害」とのメニューを組み入れてはどうか。

A 総務課長

町民の集い、夏祭りも、実行委員会等があるので、そういう意見があったことを委員会に伝えたい。

Q 修学旅行に戦争、平和を考えるテーマとして、沖縄の戦跡、松本大本営の跡地など、追体験できるので非常にすばらしいと思うが。

A 教育次長

小・中学校で戦争と平和に関して、教材で学習しており、今後とも従来どおりの方向で進めたい。

Q

今論議されている安全保障法制は、歴代内閣が憲法9条のもとでは認められないとしていた自衛隊の海外での武力行使を可能とするものであり、反対を表明すべきではないか。

A 町長

我々のような小さな町が先走って表明をすることは差し控えたい。ただ、国民が願うように戦争は起こしてはならない。当然、命にかかわるような方向に向いてはならないとの思いは皆さんお持ちでもあり、私個人としても考えている。

※決して一人一人の表明は先走りにならない。国が今、とんでもない憲法の解釈変更だけによって法整備をやるうとしてい

【その他の質問】

◆道の駅「せせらぎの里こうら」について町内経済・農業振興との位置づけ強化などをた

◆法令に基づいた正確な行政事務をた

◆人口減少の克服課題で町民とともに考える視

こんにちは!!

「道の駅せせらぎの里こうら」
農産物生産者組合」です

組合長 桂田誠一

道の駅「せせらぎの里こうら」が民間業者に移行されて、私たちも意気込み新たに、日々励んでいるところです。

現在組合員は123人



です。今期の総会で甲良町内の生産者組合としての性格を明確にし、6つの部会（露地、花卉、コメ、イチゴ、果樹、加工）を設置しました。

おかげさんで、来店してくださるお客様は増加

傾向にあり、売り上げも順調に伸びてきているとのことでは喜ばしいことだと思っています。

反面、駅長さんやコンサルタントの方から指摘されているのは、地元野菜が少ないため、他から仕入れざる

を得ないということです。野菜だけではなく、果実、加工品なども出荷量を増やし、魅力ある産品を売り出すなどの課題に迫られているのが現状です。

そこで、今年度は各部会とも勉強を深める年にしようと思気込んでいます。6月28日には近辺で人気のある「野菜の里2番館」を見学し、人気の秘密、品ぞろえ、レジ係の接客態度などを現場から学び、指定管理企業の一社であるシンセニアン

の勝本吉伸さんを講師に「直売所での野菜の売り上げアップ対策」と題して大変有意義なお話を聞くことができました。

また、平田駅長からは「売れる野菜の生産拡大」、松宮露地部会長から「秋冬野菜栽培における推進方策」それぞれ報告を受



け、研修を深めることができました。

直売所の良さは、何よりも「新鮮が第一」次いで「価格の安さ・手ごろ感」それに加えて「甲良ならではの」の味が出る努力もしながら、組合員一同がんばる所存です。皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

せせらぎ

現在、国会で審議されている「国際平和支援法案」と「平和安全整備法案」は議論が進むにつれ、問題点が明らかになってきている。自衛隊の基本性格を「専守防衛」から「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が攻撃されていない場合にも、実力を持って阻止」できる組織に転換してしまうことに問題がある。

また、その他にも戦闘地域に派兵することとで戦死者が出る危険性が高まること、集団的自衛権で武力行使を可能にすることで、同盟国の起こす戦争に巻き込まれる可能性が高まること等の問題点がある。

日本は憲法9条で「戦争放棄」を定めており、これらの法案制定を進めることは矛盾が生じる。

そして、戦争は最大の人権侵害であり、甲良町が掲げている人権尊重のまちづくりの理念に反するため許すことができない。人権尊重のまちづくりを進めるためにも、この機会に町民のみなさんと一緒に平和とはなにか、人権とはなにか、改めて考えていきたいと思う。

丸山恵二